



シンボル・マーク

子と親・幼稚園が
ともに手を取りあっ
て未来への飛躍を願
うもので、親と幼稚
園が子どもを育む姿
を岩手の「い」に象
徴している。

広報岩私幼連

VOL

104

(題字は工務殿元岩手県知事)



『よいしょお！

おいしいおもちになあれ！』

新制度実施に伴う喫緊の課題



一般社団法人岩手県私立幼稚園連合会
会長 坂本 洋

義務教育就学前の乳幼児（0歳児から5歳児）に対する抜本改革として、子ども・子育て支援法が平成27年4月から施行されました。その趣旨は、幼児期における学校教育と保育を一体的、総合的に提供することと、地域における幅広い乳児を含む子育ての支援の質の向上改善と量的拡充を図ることが掲げられております。

本稿では、地域における子ども・子育て支援事業は別の機会に譲り、新制度の施設型給付の対象である施設事業の課題を述べさせていただきます。

1. 保育必要量の認定区分と財政措置

新制度では、子どもの教育・保育の必要性から、認定区分を設けました。

1号子ども、満三歳以上の教育のみ必要な子。2号子ども、満三歳以上の教育と保育を必要とする子。（短時間保育：8時間。標準時間：11時間）。そして、3号子ども、満三歳児未満児の保育を必要とする子。（短時間保育：8時間。標準時間：11時間）。

認定は市町村長の権限で、子どもの教育・保育の必要性に照らし、子どもの入所施設の決定を行い、財政基盤は、市町村長からの運営委託料が、公定価格による施設型給付金代理受領を義務付けて予算措置される仕組みです。

4月から予算執行しておりますが、その財政仕組みが次第に明らかになってきました。1号子どもの公定価格予算は、文部科学省の政策経費として計上している私学助成法に基づく運営費補助金、就園奨励費事業の補助金が財源となっており、新制度の事務経費となり、2号、3号子どもの公定価格予算は、厚生労働省の社会福祉保障制度に基づく運営委託料がベースとなっているとのことです。こ

の財源措置の二元化が各施設予算執行の上で奇妙な現象を起こしております。

2. 1号子どもと2号子どもの壁

制度上の子どもに係る予算執行処遇に微妙な部分で違いや制約があり、現場として戸惑うことがあります。

例えば給食提供について、食育指導を含めて施設での中心的内容ですが、1号子どもについては予算措置がないためお弁当持参、または給食代徴収。2号3号は施設での給食提供が義務付けられ自園調理の給食（園によって2号は外注可）。同じ保育室での子どもへの指導処遇に違いが出ております。現場の裁量で何とか繕っておりますが課題です。

同様に園児の定期健康診断経費等でも、2号、3号子どもには児童福祉運営最低基準、保育所保育指針による、「少なくとも年2回の定期健康診断」と明記され、1号子どもは学校保健安全法による「毎学年ごとの定期健康診断」のみで回数まで示されていないことにより年1回の予算措置。同じクラスで年2回の検診を受ける子と受けなくても良い格差が生じます。健康診断科目についても、各町村の私立保育所等運営事業補助金交付により2号子どもは内科、眼科、耳鼻科、歯科検診の園医検診報酬が予算措置されていますが、前述の国の財政予算措置の関係で、1号は内科、歯科のみの園医検診で済ませている施設が多いようです。（予算措置がないため）

3. 職員研修の充実

質の高い学校教育・保育の推進が、新制度の趣旨です。その意味で職員の研修の充実は欠かせない施策であり、幼稚園教諭や保育士の研修を整理・体系化して効果的な研修システムの構築や人材育成が課題です。その改善案として、現行の職員配置の加算や保育教諭・保育士等一人当たり年間5日の研修機

会確保の代替え職員配置、職員のキャリアアップの推進加算等が挙げられておりますが、具体的予算執行に際しては現場として職員勤務シフトの上でかなり工夫を要する課題がありそうです。

また、運営基準の認可・指導体制の一体化により各市町村行政がその専門性資質向上の窓口になるのですが、現状の担当部局は、福祉部門体制が多く幼児期における質の高い学校教育の総合的提供に対する専門性指導対応は大丈夫かと懸念されます。

なお現場では、2・3号子どもの標準保育時間11時間、加えて延長保育の対応等で職員勤務システムが多様化し複雑なシフトとなります。一堂に会する職員会議、園内研修時間確保等を含め現状ではかなり難しい課題となっております。

4. 公簿としての指導記録について

公簿として備えるべき帳簿や記録についても、幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれで、前述のように一体的、総合的な提供の趣旨から整理し統合してほしい課題です。例えば小学校への接続強化による指導記録も下記図（表1）のような違いがあり統一したものが求められております。

5. まとめ

新制度施行は、内閣府に子ども・子育て推進本部をおき、前述した制度の課題（制度のバラバラ感）を、スムーズに一体化し効果ある指導処遇のために調整を取るとのことですが、前記に加えて保護者アンケートや苦情処理対応、自己評価、学校関係者評価及び第三者評価等を含めて内容や様式の調整が必要。また平成22年度まで実施の文科省施策の第5次振興計画「幼児教育振興アクションプログラム」の検証結果を反映し、更なる振興策を新制度の中に盛り込む等を早急に対応改善してほしい課題です。

表1

公簿としての指導記録名	記述内容・小学校へ抄本送付	作成根拠法規
幼稚園幼児指導要録	満三歳以上の幼児成長記録	学校教育法、幼稚園教育要領
認定こども園こども要録	上に同じ	支援法(略)、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
保育所児童保育要録	最終年齢児童の記録で可	児童福祉法、保育所保育指針

◎平成27年度市町村からの補助状況

市町村名	保護者が受け取るもの (年又は月額・円)	幼稚園が受け取るもの (年又は月額・円)
盛岡市		盛岡市私立学校振興補助金 ①人数等割額 園児1人につき 1,310 ②学校割額 1園につき 256,000
宮古市	幼稚園就園奨励費補助金(市単独補助分)(H26実績) 3,003,300 保育所保育料との格差是正のため、幼稚園就園奨励費補助金(国庫補助分)に上乗せ補助(所得の階層や入園料の支払いの有無に応じ、保育所保育料との差額を上乗せ) 被災幼児就園支援事業費補助金(市単独補助分) 東日本大震災で、居住する住宅に半壊以上の損害を受けた被災児世帯の保育料の実質無料化をはかるための上乗せ補助。 私立幼稚園預かり保育料軽減支援事業費補助金 (H26実績) 8,038,500 保護者の就労等の形態に応じ、1日100円から300円の補助。(幼稚園が預かり保育料を軽減し、軽減分を市が幼稚園に交付)	私立幼稚園教育振興事業費補助金 2,632,330 職員の研修、備品の購入など資質の向上や環境の改善を目的に、教職員数・園児数をもとに補助 均等割1園 250,000 教職員数割1人 10,000 学級数割1学級 10,000 園児数割1人 1,470
大船渡市	私立幼稚園教育支援補助金(対象者15名)(H26実績) 616,175 [内訳]・第3子以降(4・5歳児に限定)保育料、給食費を無料 7名 549,200 ・同時入園の2人目保育料、給食費を半額 8名 66,975	私立幼稚園運営事業補助金 (H26実績) 430,500 各月初日の在籍幼児×500円×12ヶ月
花巻市	幼稚園就園奨励費補助金(市単独分) 満3歳未満(2歳児)について、国交付基準と同様に補助 (H26実績:63名) 3,262,500 第3子以降保育料等負担軽減補助金 (市単独補助、平成27年度新規事業) 子育てに係る経済的負担を軽減するため、保育料等納付額から就園奨励費補助金を控除した額の1/2を補助 (H27見込:60名) 1,700,000	私立幼稚園運営事業補助金(7園) 8,100,000 [内訳] 経常経費割 6,480,000 納付金割 1,620,000 私立幼稚園預かり保育事業補助金 県の同種補助金(平成20年度までの算定方法)の1、2の額
北上市		私立幼稚園運営費補助金 3,434,000 (1学級 50,000) (園児1人 2,000)
遠野市	遠野市私立幼稚園保育料助成事業 (H26実績) 1,455,400 第1子 奨励費補助金控除額の5% 第2子 奨励費補助金控除額の10% 第3子以降 奨励費補助金控除額から月額4,800円を減じた額を助成 (保育料には月額保育料・預かり保育料・給食費含む)	私立幼稚園運営費補助金 (H26実績) 987,500 1園あたり 400,000円+(1人あたり2,500円×人数)
一関市		私立学校運営費補助金 (H26実績) 9,145,000 基本額 7,316,000 園児割 1,097,000 障がい児割 366,000 教員割 274,000 施設割 92,000 私立幼稚園第3子以降保育料等補助金(8園)(H26実績) 32,345,800 第3子以降の入園者の入園料及び保育料の減免相当額を補助
釜石市	実費徴収に係る補正給付を行う事業 生活保護を受給している世帯を対象に、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成。金額は入所している施設・園児の年齢によって異なる。	[学法のみ] 教育振興事業補助金 (1)園児1人 3,000 (2)重度障がい児1人あたり 月額74,140円まで(県補助額を除いた額) (3)軽度障がい児1人あたり 月額 37,070
三戸市		私立幼稚園運営費補助金 100,000 ・均等割:1園 10,000 ・学級数割:1学級 500 ・園児数割:園児1人
八幡平市	保育料助成 (第3子以降保育料無償制度) (H26実績) 1,687,400	運営費補助金 基本額 月額650円/人 歯科検診事業分 1園 108,000 園児1人 360
奥州市		私立幼稚園運営費補助金 3,566,000 (均等割 70% 2,496,000) (園児数割 30% 1,070,000) ○1園あたり 249,600 (2,496,000円÷10園) ○園児1人あたり 約2,188 (1,070,000円÷489人) 私立幼稚園運営補助 特別支援補助……障がい等のある園児や特別な教育的ニーズを有する園児を受け入れている園に対する援助 ○障がい児(審査会認定児) 一人あたり月額23,500 (H26実績:7園)
滝沢市		滝沢市私立幼稚園預かり保育推進事業補助金 年間を通じ預かり保育を実施している幼稚園で、1日の平均預かり保育時間により交付 2時間を超え4時間以下 800,000 4時間を超え5時間以下 960,000 5時間を超え6時間以下 1,120,000 6時間を超え7時間以下 1,280,000 7時間を超える場合 1,440,000
雫石町		私立幼稚園運営費補助金 540,000 (園児1人 12,000)
岩手町		運営費補助金 (園児1人 8,750)
紫波町		運営費補助金 1園 350,000 預かり保育事業補助金 1園 500,000
矢巾町		運営費補助金 1園 380,000
大槌町		私立幼稚園事業補助金 (均等割 1園 100,000) (園児数割 1人 約2,400)

平成27年度総合研修会

平成28年1月12日・13日の2日間にわたり、花巻温泉ホテル千秋閣に於いて開催されました。参加園は71園で参加者は初日389名、二日目189名を数え、全体会のほか経営セミナーと教員研修の分科会に分かれて開催されました。



講演「乳幼児からの発達と保育(2歳児の育ちについて)」

講師 山梨大学大学院教育学研究科教授 加藤 繁美 先生



幼稚園教育要領の改訂に伴い幼小の接続問題、5歳児保育の義務化、幼児教育の無償化が今検討されている。

しかしその前の段階として乳児期と幼児期の接続も重大である。10年の間に2歳の育ちが変化してきており、紙おむつの子が多くなってきている。幼稚園ではそのような現状の中での3歳の受け入れである。今回は2歳児をベースにしながら園ではどのように関わっていったらよいかという視点でお話を伺いました。

2歳の育ちが3歳、4歳、5歳児の育ちに繋がっていく。その中で「心の芽」が育つ2歳児、「心のエポック(子どもの育ちが劇的に変化する)」3歳児、「心の形」が形成される4歳児。「自我」が表出するのが2歳頃であり何でも自分のものと思ってしまう時期で、そこで「自我」を拡大していくことで2歳を過ごしている。その時期に「自我」を受け止めてもらいルールや知性を大人に教えてもらうことで「第二の自我(社会的知性)」が作られる。しかし今、「第二の自我」が作られないままに3歳、4歳になってしまう子が多くなってきている。

大人が「自我」を受け止めて切り返すことで社会的ルールを獲得していくが「自我」を受け止めることができなかつたり、受け止め方を間違ってしまうと「第二の自我」は作られていかない。この「第二の自我」が

作られる3～4歳では二つの自我の中で葛藤を経験する。片付けの時間になったけれどまだ遊びたいというようにこの間で気持ちが揺れ始めるが、4歳半頃から二つの心を自分につなげていくことができるようになる。自己内対話能力が付き「もっと遊びたいけれど次の活動は～だもんね」と自己を押さえ、自己内対話をし自己決定をしていくことができるようになる。そして他者を巻き込み気持ちを受け入れたり、互いに思いを出し合い決定したりすることで協同的活動に繋がっていく。

今の親は受け止める力が弱くなり、2歳の頃の自己主張にきれてしまい虐待が増えてきている。1～2歳の頃にやっと自分の思いを出せる時期に受け止めてもらう心地良さや社会的知性に繋がっていく心地良さが雑になっている時に子どもたちが自分づくり、心の形づくりをしなければならない。そして相手の気持ちを考

えながら仲間と一緒に生きていく力が4歳の時に安定的に育つべきことが育っていない。そこを保育の場で答えていかなければならない。

親に任せるのではなく社会的に2歳児の保育をケアしなければならない時代にきている。保育にお願いしたいことは、自分の声をききとれる権利を全ての子どもに保障してやってほしい。そして子どものつぶやき、そこから保育実践をつくっていく努力をしてほしい。最後に先生方は人間として人間らしく生きる力の基礎を育てることが何よりも大切な仕事であり、今後プロとして力を発揮されることを期待したいとお話しました。



講演「新制度及び幼児教育振興法(仮称)によって私立幼稚園等は何が変わるのか」

講師 全日本私立幼稚園連合会副会長 北條 泰雅 先生



今年度4月にスタートした新制度は、全国的にみると2割の幼稚園(岩手は約4割)が移行した程度で、今後なかなか先の見えない状況にある。国の財政状況と関わり、今後の

制度設定がどうなるかにかかっている。そのため、今年の秋口には明らかになるであろう幼児教育振興法(仮称)に全力を傾注していかなければならない。

幼稚園教育要領は内容の大幅な改訂となる見通しで、平成30年以降に全面実施となる。この改定作業で注意して見て行かなければならないことは、今、保育に占める割合が多い現状があり、幼児教育こそ学校教育としての基本であること、それに関わってその内容がふさわしいものであるか等、その審議動向

に注視していかなければならない。

また、昨年の12月に国の幼児教育の財政面で改善があったとはいえ、幼・保、公立と私立の公定価格の格差が歴然となっていることは否めない。

今までの幼児教育の流れを財政面やその内容で振り返って見てみると(資料で説明)、「中教審答申(H17)」、「旧認定こども園法」、「教育基本法(H18)」、「幼児教育振興アクションプログラム」、「第2期教育振興基本計画」等々の国の施策で、幼児教育の位置づけ、幼児教育への投資優先、市町村の果たすべき役割、幼児教育の予算の裏付けの必要性などで既に重要なことが示されており、再認識すべきことが多々あることに気付く。

途中で政権交代があり、基本政策の点で変遷し、幼児教育の流れが変わったが、その後幼児教育の無償化の公約や子ども子育て3法の制定などがあり現在に至っている。先にも記したようにその内容や財政上で種々の課題もまだまだ残されている現状ではあるが、この

ような状況にあるからこそ私立幼稚園や新制度に移行した種々の認定こども園は、お互いに理解、尊重し合いながらこれからの幼児教育が充実・改善されるよう努めていかなければならない。

以上と関わり、全ての幼児教育機関の安定した経営、無償で良質な幼児教育、そのための環境整備を進める「幼児教育振興法(仮称)の早期制定」また、保護者の経済的不安解消による豊かな家庭環境づくり、幼稚園の質の向上などにつながる「幼児教育の無償化」の実現がますます大切になってくる。

また、幼児教育の充実を考えていく場合に再認識しなければならないことは、「子どもの権利条約(H6)」の3つの理念である子どもは家庭において幸福に育てられる権利があること、子育ての第一の責任は父母にあること、そのための政策は子の最善の利益を考慮する必要があること等の原点に返ってこれからの幼児教育を考えていかなければならない。

講演「学校法人会計基準の一部改正について」

講師 指吸会計センター株式会社 仙台支店支店長 田尻 文彦 様



指吸会計センターの田尻文彦氏より学校法人会計における一部改正についての説明があった。

改正の背景は、情報開示のニーズの高まりにより、社会により分かりやすく説明できる

仕組みにすることで、学校法人会計基準の仕組みは引き続き維持しながら様式や表示の変更が平成28年度の予算書作

成の段階から適用されることになった。

大幅な様式の変更では、「消費収支計算書」が「事業活動収支計算書第5号様式」へ改められ、経常的及び臨時的収入に区分して、収支のバランスを把握し、的確に状況を容易に判断できるようにするためと基本金組み入れ前後の収支差額も表示することになった。

「資金収支計算書」では「活動区分資金収支計算書第4号様式」が加わった。ただし、知事所轄学校法人では、「活動区分資金収支計算書第4号様式」の作成義務はないものの作成した方が分かり易いのであれば作成しても良いこととなって

いる。それは、作成することによって、活動区分ごとの収支が把握でき、中長期の財務計画の作成・管理に役立てることが出来るからである。

また、貸借対照表では、「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」とし、固定資産の中科目として「特定資産」とすること。また、「消費支出準備金」を廃止することになり、基本金についても改正が行われました。

さらには、寄付金や注記事項についての説明があり、特に移行初年度における注記には、特に注意が必要であるとの説明がなされた。

講演「最新の労務管理について」

講師 社会保険労務士法人 ゆびすい労務センター 東京支店支店長 平 幸次 様



ゆびすい労務センターの平幸次氏より「最新の労務管理について」の注意事項など今後の示唆に富む講演を頂いた。

個人情報特にマイナンバーの導入に伴い、

利用における注意点では、管理に係る基本方針を明確化して提示出来るようにしておくことや保護者や職員に対しても

マイナンバーの記載が求められる書類を扱うに伴って、番号の提示の協力を得るためにどのような手続きを経なければならぬかなど詳しい説明がなされた。

マイナンバー制度は、今後さらに使用範囲が広がることが考えられるので、その使用や保管に関し、十分な注意と管理体制を整える必要がある。特に保管場所に関してはネット回線につながっているパソコンでの管理は避けたほうが良いとの説明があった。

さしあたり、園で行うこととしては、職員へ利用目的を通知してマイナンバーを回収することやその際の本人確認の

作業の仕方についての説明がなされた。

マイナンバーの扱いについては、しっかりとルール作りが必要不可欠で、基本方針を策定することはもちろんのこと、それに伴って就業規則の変更や委託先との契約書についても注意が必要である。

また、最新の労務管理については、時間外労働についての注意点が指摘され、今後幼稚園における労務管理の必要性が強調された。パートタイム労働者についても有給休暇の付与など今年4月から改正される場所もありマイナンバー制度と合わせて就業規則の変更が必要であるとの講演内容であった。

地区会だより

県北 新制度移行が進む県北地区

県北地区の幼保小連携協議会が平成27年12月2日に開催されました。協議会には教育委員会、子育て支援課の担当者、小学校校長、社会福祉協議会員及び幼、保、小、施設の代表者が集まり、現状の分析や継続している活動では研修会の内容を固定化しない、施設公開を順繰りにする等の見直しをする、新たな小学校開放事業をいかに利用するか等を話し合いました。今年度は幼児票の作成、担当者研修会等の活動を行いました。

県北地区の子育て新制度状況は1園が4月より移行済、他の2園も来年度から移行実施の予定で進めており実現すれば100パーセントとなります。課題は、制度の詳細が保護者に十分周知されていない点もあり、新制度の中身を重点的に取り上げて説明会を開くことも検討しています。

(まつのまるこども園 園分一彦)



小学校の体育館で行った親子教室

盛岡 「これからの時代に相応しい研究班作り」



収穫感謝のおもちつき

盛岡地区教員研修会では、これからの時代に相応しい研究班を目指して研究班編成検討委員会を立ち上げ、話し合いを続けています。

昨年8月に岩手県私立幼稚園連合会の副会長であり教研委員長の水谷かよ先生のご助言をいただき、研究班の再編成がスタートしました。これまで全日私幼連の平成28、29年度研究課題を何度も読み返し、何を大切に、どのような研究をするのかということを繰り返し検討委員会で話し合ってきました。その中で「多様な子ども」「発達連続性」「子どもの心を聴く」「遊びの意味」「協同的な遊び」「子どもと共に作りだす環境構成」などいくつかのキーワードをピックアップして班編成にいかしていきたいと目下検討中です。

新年度には、これからの時代に相応しい、そして盛岡地区の私立幼稚園の先生方の資質向上の一助となるような研究班を提案したいと思っています。

(スコレ幼稚園 福士 泉)

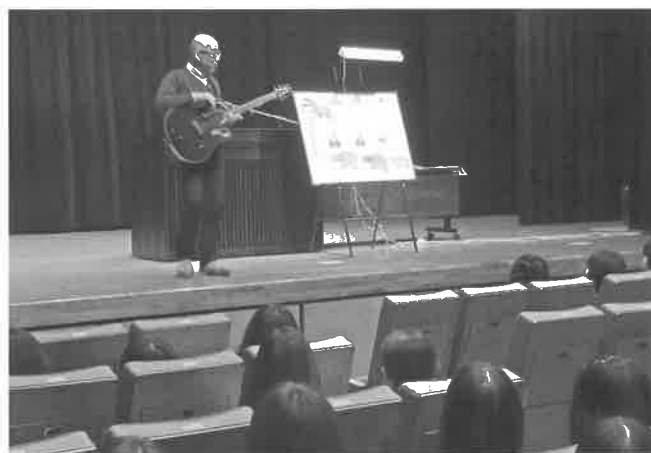
中部 「2015年度 北上地区私立幼稚園教員研修会」

北上地区私立幼稚園教員研修会は、年4回予定されています。

第1回研修会は、5月に「南部の昔コ」(昔話を楽しもう)と題して、南部弁の一人芝居等で活躍されている柗谷伸夫先生よりご講演いただき、昔話の面白さ、素話の表現方法を学びました。第2回研修会は、8月に2016年いわて国体に向けて「わんこダンス教習」を行いました。第3回研修会は、去る1月7日、「パネルシアターを楽しもう」と題して、佛教大学教授 高橋司先生(日本にパネルシアターを取り入れた宇古田亮順先生のお弟子さん)よりパネルシアターの素晴らしい世界をご披露いただきました。高橋先生の演じる様々な作品を拝見し、その魅力に引き込まれました。また、私たちが実践しやすいように、材料、用具、技術的なことまで丁寧に指導いただき、たいへん勉強になりました。

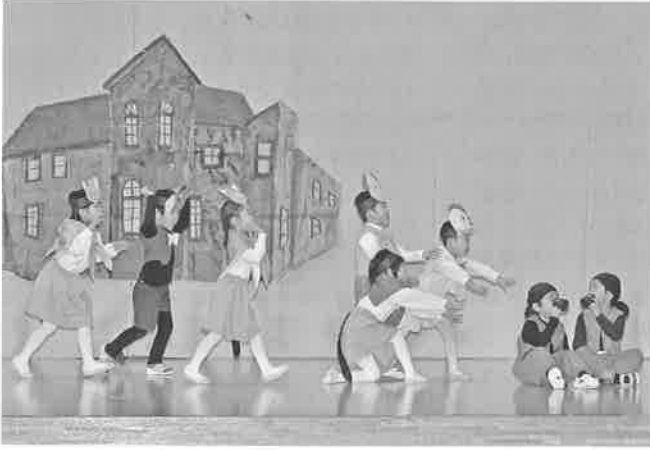
第4回研修会は、3月に予定されています。

(暁の星幼稚園 佐藤恵美子)



第3回研修会「パネルシアターを楽しもう」の様子

奥州 「より質の高い保育をめざして」



お遊戯会で、役になりきって演じている子ども達

27年度の新制度がスタートし、あつという年の一年を迎えようとしています。認定こども園としてスタートした園にとっては、何もかもが試行錯誤の年であったようです。

いろいろな形態のある奥州地区会ですが、二か月に一度行っている主任会では、各園の情報交換、園内研修の進行状況、内容の話し合い、各種研修会の場で発表した園の資料を参考に研修を重ねています。(子育て支援について)(公開保育について)

また2月には、3月の県大会発表園の姉妹幼稚園が模擬発表する場を設け、各園の職員が多数集まり研修の場とします。

大きな変化の中にある各園、各職員が意識的に取り組んでいかなくてはならないことは、園内研修、園外研修を大切にしていくこと、研修に参加する時、自ら考え自分の保育の場にそれを活かしていくことであり、そのことが変化する現状に対応していく力となることを自覚すること、保育の質を高めることに繋がるということを意識し、研鑽を積んでいくことだと思います。(真城幼稚園 森岡隆子)

県南 新たな出発

新制度がスタートして、間もなく1年を迎えますが、沢山の課題を一つ一つ丁寧に積み重ねと新しい事への挑戦の連日でもありました。

そんな中にありながら、県南地区では2年ごとの研究会の集録「すかわ」の年度となっており、今まさに、8園の先生方が忙しい日々の中で、原稿作成に取り組んでおります。この研究を通して、日頃の保育を振り返りや見直し、さらに質の向上へと繋がっていくことを確信しています。

また、連合会の地区割の新たな動きが示され、28年度より、奥州地区との統合の移行が決定し、新県南地区としての方向性や体制等、具体的な話し合い、園と園、先生方同士が互いに「気持ちいい」「ここちいい」関係がひびき合う県南地区としての新たなスタート地点に立った様に思います。

(認定こども園一関幼稚園 佐々木のり子)



「ゆきだぁ～やったぁ～！」

沿岸 認定こども園宮古ひかりが誕生しました



幼保連携型認定こども園誕生！

宮古市のひかり幼稚園が園地を取得し、園舎の新築工事を行っていましたが8月に完成し、幼保連携型認定こども園として、0歳から5歳児を対象とした認定こども園宮古ひかりの園名で、11月2日に開園しました。

この園名は、ひかり幼稚園の設置母体であった宮古幼稚園の歴史と、子ども達への思いをしっかり受け継ぎたいとの願いが込められています。

新園舎は鉄骨耐火造り、1,335.49㎡の面積で、非常にモダンな2階建て園舎です。

厨房設備を設け、0歳から5歳児までの園児に給食を提供して、保育・教育を一体的に行う施設として、宮古市のたくさんの方々々に期待を持たれながらの開園です。

(認定こども園宮古泉幼稚園 横田大樹)

「ポータルサイトの活用について」

広報委員長 今西 界雄

ポータルサイトを活用する園は、年々若干ながら増加の傾向を示し、メール配信やバスロケーションシステムの活用など園の状況に合わせて活用の広さを見せています。どの園も園独自の特色を発揮し、地域に根差した園運営をされておられることと思います。このポータルサイトは、地域の特性にかかわらず、どの地域どの園においても十分に活用していただけるものであります。近年の少子化現象は加速化の様相を呈しており、その対策には

頭を痛めておられる園も多いのではないのでしょうか、その点から考えてもポータルサイトの活用は、いつでも可能であり、若干の手間は掛かりますが、活用を始めるとその便利さは、実感して頂けると思います。保護者へのサービスや連絡等の経費節減にも一役買うこと請け合いです。

講習会も毎年2回開催しており、岩手県立大学の全面的なご協力のもと、設定から更新まで細かくご指導いただける体制を整えております。特に県立大学の堀川

先生や岡本先生をはじめとするグループが積極的に係って頂いているので問題解決にも素早く対応して頂いております。

今年度の講習会は、すでに8月に開催されておりますが、3月にも更新作業も含めた講習会を行う予定にしております。3月の講習会については、県立大学との調整が付き次第皆様にご案内いたしたいと思っておりますので、是非ご検討してみたいはいかがでしょうか。この厳しい時代を迎えとにかく始めてみませんか。

《岩手県私立幼稚園連合会の地区会及び理事選出数について》

平成28年4月1日から、地区会及び理事選出数が下記別表のとおり変更になります。(平成27年12月4日理事会決定)

- (1) 従来の「奥州地区」と「県南地区」が統合され、「県南地区」となります。
- (2) 理事選出数は、全体で14名になります。(平成27年度以前は16名)

(一社) 岩手県私立幼稚園連合会施行規程第3条別表

地区会名	関係市町村名	私立幼稚園等数	理事選出数
1 県北地区	二戸市、久慈市	3	1
2 盛岡地区	八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町	7	6
	盛岡市	25	
	紫波町、矢巾町	4	
	盛岡地区計	36	
3 中部地区	花巻市、北上市	14	2
4 県南地区	奥州市、一関市、大船渡市、陸前高田市	17	3
5 沿岸地区	釜石市、遠野市、宮古市、大槌町、山田町	11	2
	計	81	14

《岩手県私立幼稚園連合会常置委員会の構成について》

平成28年3月31日をもって広報委員会が廃止され、平成28年4月1日から、広報委員会が所管していた「広報活動」は下記のとおり政策委員会の所管となります。(平成27年12月4日理事会決定)

(一社) 岩手県私立幼稚園連合会施行規程第4条

委員会名	所管事項
総務	会全般についての総務、予算、決算、会計、総会、理事会、法令制度の検討、事務局の管理、他の委員会に属さない事項
政策	私立幼稚園等振興対策、PTA対策、広報活動、関係団体との連絡提携
教育研究	教育研究の企画、実施、地区研修への協力
経営研究	経営管理及び会計処理の調査研究、指導、教職員の福利厚生、園児の安全、保障

第31回 岩手県私立幼稚園連合会 教員研修大会(中部地区大会) 〈ご案内〉

大会主題 「子どもの『今』に寄り添い、
子どもと『未来』をきざぐ」
～保育臨床の視点を大切に、保育の質を高めよう～

期 日 平成28年3月24日(木)

会 場 花巻温泉「ホテル千秋閣」

記念講演 演 題 幼児期にふさわしい生活を考える
～幼稚園・こども園はなぜ
「保育」なのか～

講 師 秋田大学教育文化学部
教授 奥山 順子 先生

【第1分科会】

- ・発表テーマ 「協同性を育むための環境構成と教師の援助の在り方」
- ・発表テーマ 「幼児の育ちを支える環境と援助」

【第2分科会】

- ・発表テーマ 「3・4・5歳児の関わりと育ち」
- ・発表テーマ 「子どもの発達とさまざまな保育の実践
～ごっこ遊びを通して～」

【第3分科会】

- ・発表テーマ 「幼児の健康な心と体を育む」

●編集後記

各園では3学期に入り、冬休みに家庭でいろいろ経験し、一段と成長した子どもたちがまた友だちと楽しく園生活を送っていることと思います。

今、幼児教育において、大きな課題となっていることは、いうまでもなく、「幼児教育振興法(仮称)の早期制定」と「幼児教育の無償化」であると思います。この二つは、幼稚園経営はもちろんのこと、無償で豊かな

家庭環境づくり、教員研修の充実や教諭の処遇改善などを図る等、幼稚園教育の質の向上に欠かせないものであり、その実現に努めて行く必要があります。

以上のことと関わってこのような時であるからこそ私たちの日常の実践をしっかりと見直してみる機会としなければならぬと考えさせられます。

日頃の忙しさでつい疎かになりが

ちですが、この際に幼稚園教育要領の幼児教育の基本やねらい、自園の教育方針、研修・研修、特色ある幼稚園教育、保護者や地域の幼児教育機関としての幼稚園の在り方はどうなのか等々を年度末の反省とともに振り返ってみることも大切になるのではないのでしょうか。

(広報委員 菊池 久)